

**教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価報告書**
(平成 22 年度事業対象)

平成 23 年 8 月

新ひだか町教育委員会

はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)を含む、いわゆる教育三法の改正が行われました。

改正後の地教行法第 27 条の規定により、平成 20 年度から、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年、教育委員会自らが点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけられました。

このことから、事務・事業の点検・評価により課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的として、平成 22 年度の管理課、社会教育課、体育振興課、図書館、女性センター・みらい、学校給食センター、分室教育課所管で実施した 59 件の事務・事業の執行について内部評価を行い、さらに、「教育行政評価委員会」の外部評価委員 12 名による点検・評価を経て報告書を作成しました。

本報告書により、教育委員会の事務・事業に対しまして一層のご理解をいただくとともに、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

< 目 次 >

1	教育委員会の会議及び審議内容	1
2	教育行政執行状況の全体評価等	5
3	事業評価及び今後の事業の方向性	13
	(1) 管理課所管の評価調書	14
	(2) 社会教育課・分室教育課所管の評価調書	16
	(3) 体育振興課・分室教育課所管の評価調書	18
	(4) 図書館所管の評価調書	20
	(5) 女性センター・みらい所管の評価調書	21
	(6) 学校給食センター所管の評価調書	22
	(7) 分室教育課所管の評価調書	23
4	関係資料		
	(1) 平成 22 年度教育行政評価の経過	26
	(2) 新ひだか町教育行政評価委員会規則	27
	(3) 新ひだか町教育行政評価委員会委員名簿	29

教育委員会の会議及び審議内容

教育委員会の会議及び審議内容

回数	年	月	日	項目	内容		
1	22	4	22	報告	区域外就学等の状況について 就学指導の決定について 新ひだか町立学校評議員の委嘱について 新ひだか町学校医等の委嘱について 新ひだか町奨学生選考委員会委員の委嘱について 新ひだか町学校開放管理指導員の委嘱について		
				その他	三石地区小学校統合に関わる三石小学校の校歌・校旗について		
				議事	区域外就学等の状況について 新ひだか町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 北海道第11地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選任について 新ひだか町教育委員会委員長長の選挙について 新ひだか町教育委員会委員長職務代理者の指定について 新ひだか町教育委員会教育長の互選について		
					その他	新ひだか町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 社会教育施設の整備計画及び三石スポーツセンターの耐震診断結果について	
					議事	新ひだか町奨学生選考委員会委員の委嘱について 学校施設のアスベスト処理について 平成22年度特別奨学生及び奨学生の決定について〔諮問・答申〕 新ひだか町教育行政評価委員会委員の委嘱について 新ひだか町社会教育委員の委嘱について 新ひだか町文化財保護審議会委員の委嘱について	
						所管事項協議	新ひだか町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 平成22年度一般会計予算6月補正について 平成22年度新ひだか町教育行政執行方針について
						その他	三石スポーツセンターの休館について
議事	区域外就学等の状況について 特別支援学級入級児童生徒について 新ひだか町体育指導委員の委嘱について 平成22年度全国学力・学習状況調査の結果について 三石地区小学校の廃止に伴う新ひだか町立学校設置条例の一部改正について 新ひだか町教育表彰審議会委員の委嘱について 平成23年度に使用する小学校用教科用及び中学校用教科用図書並びに学校教育法附則第9条図書の採択について 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について〔諮問・答申〕						
	議事	特別支援学級入級児童生徒について 損害賠償請求事件の和解及び損害賠償の額の決定について 工事に係る入札等の執行について（女性センター・みらい屋上防水改修工事） 財産の取得について（スクールバスその1、その2、その3） 新ひだか町立学校職員（県費負担職員1、2）の処分内申について 議決変更について（静内体育館耐震改修工事）					
		所管事項協議	平成22年度一般会計予算9月補正について				

回数	年	月	日	項目	内容
6	22	9	10	議事	議決変更について（静内体育館耐震改修工事）
7	22	10	6	報告 議事 その他	区域外就学等の状況について
					平成22年度新ひだか町教育委員会表彰の決定について〔諮問・答申〕
					平成22年度新ひだか町学校給食費負担金の額の決定について〔諮問・答申〕
					新ひだか町教育委員会公印規則及び義務教育の就学に関する規則の一部を改正する規則の制定について
					新ひだか町就学指導委員会規則の一部を改正する規則の制定について
					新ひだか町特別奨学生選考基準の一部を改正する訓令の制定について
8	22	11	24	報告 議事 その他	図書館建設の経過説明について
8	22	11	24	報告 議事 その他	区域外就学等の状況について
					平成22年度全国学力・学習状況調査の結果について
					小学校統廃合について
					教育委員の学校・文教施設視察について （静内第二中学校、山手小学校、静内体育館）
					体育振興課所管事業について （二十間道路ハーフマラソン大会、三石スポーツセンター耐震改修）
					文化センター（図書館含む）の解体について
					図書館・郷土館の建設について
					サテキナイ川取水施設の撤去について
					静内小学校体育館のアスベスト処理について
9	22	12	7	議事	平成22年度一般会計予算12月補正について 図書館・郷土館の建設場所の決定について
10	22	12	15	議事	新ひだか町立学校職員（県費負担職員1、2）の処分内申について
11	23	1	21	報告 議事 所管事項協議 その他	区域外就学等の状況について
					新ひだか町立学校職員（県費負担職員1、2、3）の処分内申について
					新ひだか町図書館・郷土館建設検討委員会設置要綱の制定について
					平成22年度一般会計予算1月補正について
					三石地区小学校統廃合に係る取組状況について
12	23	2	28	報告 議事	学校林について
12	23	2	28	報告 議事	区域外就学等の状況について
					第1次新ひだか町社会教育中期計画の答申について〔諮問・答申〕
					新ひだか町学校林条例を廃止する条例制定について
					新ひだか町公民館条例の一部を改正する条例制定について
					新ひだか町延出体育館条例制定について
					指定管理者の指定について（新ひだか町豊畑体育館）
					新ひだか町図書館・郷土館建設検討委員会委員の委嘱について
新ひだか町就学指導の決定について					
12	23	2	28	議事 その他	平成23年度教職員人事異動の内申について
					平成22年度一般会計予算3月補正について
					平成23年度一般会計予算について
					平成23年度新ひだか町教育行政執行方針について
					平成22年度小中学校卒業式の出席分担について 平成23年度小中学校入学式の出席分担について

回数	年	月	日	項目	内容
13	23	3	17	議事	新ひだか町教育委員会職員の人事異動について
14	23	3	25	報告	区域外就学等の状況について
				議事	新ひだか町立学校職員（県費負担職員 1、2）の処分内申について
					新ひだか町公民館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
					新ひだか町の延出体育館条例施行規則の制定について
				その他	新ひだか町立学校職員（県費負担職員）の処分について
					平成22年度小中学校卒業式の出席分担について
					平成22年度中学校卒業生の進路状況について
東日本大震災被災者の受け入れ状況について					
15	23	3	28	議事	新ひだか町教育委員会行政組織に関する規則の一部を改正する規則制定について

教育行政執行状況の全体評価等

基本的教育行政執行方針の推進状況

経済・社会構造の変化や少子高齢化の進行が著しいなかで、教育を取り巻く環境は、学校や家庭、地域社会で様々な課題が生じています。

これら多くの課題解決を図るために、関係機関・団体との相互協力と連携のもとに、町民とともに社会全体で教育の向上に取り組み、21世紀を担う創造性の高い人材の育成を目指し、地域に開かれた学校教育や社会教育の推進に努めました。

平成22年度における新ひだか町教育委員会の当初予算は12億75万1千円（新ひだか町一般会計予算136億1千916万5千円の8.82%）でしたが、平成22年度3月補正予算までで、5千119万2千円を追加補正し、予算総額は12億5千194万3千円となり、前年度予算額に比べ1億3千700万5千円、12.29%の増加となりました。

また、教育費全体の決算総額は12億2千815万3千391円、執行率は98.10%であり、各項目別の支出額と教育費に占めるそれぞれの割合は下表のとおりでした。

款	項	支出額	割合
教育費		1,228,153,391円	100.0%
	1、教育総務費	107,558,733円	8.8%
	2、小学校費	327,589,415円	26.7%
	3、中学校費	175,140,156円	14.3%
	4、幼稚園費	19,255,000円	1.6%
	5、社会教育費	230,364,676円	18.7%
	6、保健体育費	157,713,732円	12.8%
	7、学校給食費	210,531,679円	17.1%

また、平成22年度においても、国や町単独による地域活性化対策として、臨時的に経済対策事業が実施されたことに伴い、通常のエデュケーション予算の他に教育環境整備のための予算が措置され、一部繰越明許費を除き多数の事業が執行されました。

支出総額 3億4千471万7千367円（うちH22年度実施分は2億8千861万3千367円） 別紙「平成22年度経済対策事業一覧」参照

学校教育の推進

個性を尊重しつつ能力を伸ばし、「生きる力」を育むため、学校では、確かな学力を身につけることを目指し、知識・技能や思考力・判断力・表現力、学習意欲などの充実を図るよう努めました。

新学習指導要領の完全実施を間近に控え、学校現場において新たな教育課程の編成・実施が積極的に実施されるよう指導・助言を行うとともに、児童数の減少に伴う三石地区の小中学校統合を円滑に進めるため、学校や地域と連携し様々な取り組みを行いました。

学校経営の充実

学校経営を充実させるために、学校が自主的・主体的な運営を図り、校長の強いリーダーシップのもとで、教育活動を適切に自己評価し、その結果を学校運営に反映させるとともに、評価結果を保護者などに公表し、理解と協力を得ながら、学校、家庭、地域社会との連携により、創意工夫を生かした学校づくりに努めました。

教育課程の充実

新学習指導要領が小学校では平成 23 年度から、中学校では平成 24 年度から完全実施となることから、平成 22 年度は移行期間として、新学習指導要領の趣旨を生かした教育課程の編成・実施が適切に行われるよう学校への指導・助言に努めました。

また、英語指導助手を積極的に活用するとともに、教材・理科備品や図書などの教具を整備するなど創造性豊かで調和のとれた教育に努めました。

教職員の指導力の向上

児童生徒の心身の発達や人間形成のため、教職員の一層の資質と能力の向上が求められていることから、教職員の共通理解による校内指導体制を確立するとともに、日高管内や全道規模での研修会・研究会への参加を促しました。

また、指導主事を積極的に活用し校内研修の充実を図り、教職員の資質と能力の向上に努めました。

教育指導のレベルアップのためには、教育研究活動は不可欠であり、今後も支援する必要があります。

学習指導の充実

全国学力・学習状況調査の結果等を活用しながら、児童生徒の学習課題を明らかにし、学習意欲や学習習慣等きめ細かな学習指導の充実に努めました。

確かな学力を育成するため、わかる授業、楽しい授業を積極的に実践するよう促すとともに、家庭学習の充実を図るため学校と家庭が連携し、小学校では学年×10分、中学校では1時間以上を目安として取り組み、家庭学習の定着に努めました。

心の教育の充実

児童生徒に規範意識や生命の尊重、他者への思いやりなどを培うため、自然体験学習や集団宿泊研修、ボランティア活動、読書活動などを支援し、心の教育の充実に努めました。

また、生徒指導や不登校、いじめ問題は、スクールカウンセラーを配置するとともに、学校、家庭、関係機関との連携を密にし、迅速に組織的な対応ができるよう、体制の充実に努めました。

健康安全教育の充実

学校給食では、安心安全な食材の提供と献立の工夫・充実を図ることと、食育の一層の

充実に努めました。

また、小学校 3 校、中学校 1 校の耐震化工事を実施したことにより、全小中学校の耐震化が完了し、安全安心な教育環境の確保を図りました。

特別支援教育の推進

町内の特別支援教育関係機関との連携強化を図り、個々の障がいに応じた適切な指導が出来るよう支援するとともに、特別支援教育支援員を 4 名から 7 名に増員し、一人ひとりを大切にする特別支援教育の充実に努めました。

社会教育の推進

社会教育活動の充実

少子・高齢化の進展、急激に変貌し複雑化・高度化し続ける社会情勢、また、家庭・地域の教育力・連帯感の低下等、混沌とする情勢の中にあって、町民の学習要求が年々増加してきている傾向にあります。

このような中にあって、当町社会教育の推進にあたっては、それぞれの事業等の内部評価と反省を行いながら、また、社会教育委員をはじめ関係機関団体等の意見要望等を聴き、充実策を検討し取り組みを進めてきているところです。

特に家庭教育学級、成年友結学級、公民館文化講座等が年間を通した生涯学習機会として定着、今後の事業成果の活用等が期待されています。

また、ことぶき大学は、7 大学の学習会とも安定しているとともにクラブ活動では新設するものもあり、ことぶき大学の学生（60 歳以上）には充実した生きがい学習や活動の場の提供ができています。

さらには、公民館をはじめとする社会教育施設設備の維持管理経費の充実、無人化となっている静内文化センターの解体等に早急かつ計画的な整備を迫られているところです。

こうした施設設備等の整備計画も盛り込んだ、「第 1 次 新ひだか町社会教育中期計画（5 ヵ年）」の策定にあたっては、社会教育委員及び担当職員で計画策定委員会を設置、委員会内部に 4 つの部会を設けて審議を重ね、平成 23 年 2 月 10 日教育委員会へ答申を行いました。

第 1 次 新ひだか町社会教育中期計画は、平成 23 年度を初年度として、町民の学習活動を援助・支援し、より一層、生涯学習社会の実現に向けての指標として活用されていくこととなります。

芸術文化活動の充実

文化の香り高く、情操豊かな郷土づくりを進めるため、文化関係機関団体等とも連携しながら、優れた芸術文化鑑賞機会の拡充を重点として事業を開催しました。また、当町の特性を生かした文化団体やサークルの育成のため、各種文化事業での発表機会の提供や講習会・研修会等への参加の奨励を行ってきたところです。

さらには、各文化団体・サークルの構成員の高齢化が進行することに鑑み、幼児から青

少年期の子ども達を対象とした子ども文化教室開設や町民芸術祭・日高管内こども芸能祭への参加奨励及び支援を行ってきました。

新ひだか町文化団体協議会が設立されて2年目を迎えました。現状としては、その事務関係、事業運営等全てが円滑に展開しているとはいえませんが、両支部とも共に歩み寄り、相互に助け合って前進しようとする意識は高まっています。

また、現在町内には150以上の文化系団体・サークルが存在し、それぞれ自主的活動を展開しているところですが、メンバーの高齢化とそれに伴う会員減と活動内容の縮小等が進行している傾向にあり、活動の活性化に向けての後継者及びリーダーの発掘・養成が課題となっています。

文化財保護・保存活動の充実

町内には、これまで受け継がれてきた有形・無形の貴重な文化財が多数残されており、こうした文化財を後世に保存・継承していくとともに地域の遺産として活用していくことが望まれています。

そこで、郷土館おやこ塾、ふるさとウォッチング、郷土館講座等の各種主催事業を通して少年期から高齢者までを対象とした、自然及び文化財保護・保存活動の啓発と保護思想の普及に努めています。

また、静内・三石郷土館並びにアイヌ民俗資料館の常設展示に加えて、ピュアプラザの町民ギャラリー企画展では、郷土の歴史や地域の文化を学習する機会として本年度は「新冠御料牧場史」を開催し、多くの町民に鑑賞していただき好評を得ました。

さらには、懸案となっていました町内真歌山の貴重な植物等を集約した図鑑「新ひだか町植物図鑑 - 真歌編」の刊行が実現し、今後の植物の保護保存、啓発活動に大きな役割を果たすものと期待しているところです。

現静内・三石郷土館が収蔵・保有している貴重な文化財を集約・整理し、展示、調査・研究等に資する生涯学習施設としての新郷土館の建設が必要となっています。

図書館の充実

図書館は、乳幼児をはじめとし、生涯にわたって心豊かな人生を送る人間形成を養い、生涯学習活動を進める重要な施設です。

静内図書館は、女性センター・みらいに仮設開館してから7年が経過しましたが、狭隘で十分な書架や閲覧スペースの確保ができない中で、貸出冊数は維持されています。

また、三石図書館は、平成20年10月に移設開館して以来、静内図書館との電算システムオンライン化により貸出や返却、検索などがスムーズに対応できるなど利用者の利便性の向上と充実が図られ、貸出冊数が大幅に伸びています。

さらに、多くの町民が念願している静内図書館の建設は平成24年度実施設計、平成25年度には建設に着手する計画となっており、図書館・郷土館建設検討委員会を設置し、新図書館建設に向けた準備を進めています。

スポーツの振興

町民が明るく豊かな生活を送るためには心身の健康が不可欠であり、体力の維持・向上は重要な要素の一つとなっています。健康・体力の増進を図るためスポーツ教室や大会等を開催し、日常的にスポーツに親しむ環境整備に努めました。

日頃からスポーツに親しむ習慣を培うため、各年齢層を対象とした各種水泳教室や少年・少女わんぱく教室等を開催しました。

また、混合バレーボール大会・ミニバレーフェスタ等の大会を通して、技術や精神力の向上と町民の交流・親睦を図るとともに、スポーツの普及拡大に努めました。

静内体育館が耐震改修工事のため5月上旬から10月下旬まで使用できなくなり、また、三石スポーツセンターが耐震診断の結果により5月下旬から休館となりましたが、学校開放事業を効果的に活用しながら町民のスポーツ活動の場を確保しました。

指導者養成については、水泳指導者講習会を開催し、指導者の養成・確保に努めました。

ライディングヒルズ静内は指定管理者制度2年目となり利用人数・利用料の増加に努力しましたが、乗馬教室・サークル等の利用が減少し昨年を下回る結果となりました。今後は、馬産地としての特色を活かした健康づくりとして、より多くの方に馬とふれあう機会を提供できるよう努めます。

今後も町民がスポーツの楽しさを体験できるような事業の実施によりスポーツの日常化を促進し、町民の健康・体力の維持向上を図るとともに、町民が安全・快適に利用できる施設の維持管理に努めます。

(別紙)

平成22年度経済対策事業一覧

(単位：円)

事業目	事業名	支出額	繰越明許費
経済対策事業	三石小学校児童通学用階段外修繕	1,100,000	
	東静内小学校教頭住宅屋根塗装修繕	294,000	
	静内第三中学校教職員住宅建設浴室修繕	1,375,500	
	三石小中学校教職員住宅建設浴室修繕	3,028,200	
	静内第二中学校教職員住宅建設浴室修繕	2,488,500	
	静内第三中学校教職員住宅建設浴室修繕	2,782,500	
	三石中学校側溝修繕	546,000	
	緑ヶ丘運動公園野球場改修工事	12,043,500	
	女性センター・みらい屋上防水工事	12,799,500	
	給食センター貯湯槽温度調整弁取替修繕	387,450	
	小計	36,845,150	0
地域活性化事業	施設用備品購入(会議用椅子、ロッカー等)	266,217	
	静内図書館既存図書整理事業(知の地域づくり基金積立金 H23・24基金取崩しにより事業執行予定)	21,426,000	
	図書購入	繰越明許費	
	静内小学校雨漏修繕(6カ所)	繰越明許費	
	静内小学校非常口修繕(2階非常口)	繰越明許費	
	東静内小学校児童玄関修繕	繰越明許費	
	桜丘小学校児童用トイレ修繕(2カ所)	繰越明許費	
	静内第三中学校多目的教室パソコン用配線修繕	繰越明許費	
	静内第三中学校多目的教室PC用空調修繕	繰越明許費	
	用地確定測量業務委託料(スクールバス運転手詰所建設用地)	繰越明許費	
	教職員住宅浴室改修工事(静内神森地区4戸)	繰越明許費	
	教職員住宅外壁塗装工事(山手町地区4戸)	繰越明許費	
	スクールバス運転手詰所建設工事(三石地区)	繰越明許費	
	三石小学校プール更衣室改修工事(棚・壁改修)	繰越明許費	
	学校吹奏楽用備品(中学校3校)	繰越明許費	
	女性センター・みらい玄関タイル補修(A=65㎡)	繰越明許費	
	女性センター・みらい2階会議室床張替修繕(A=135㎡)	繰越明許費	
	女性センター・みらいトイレ汚水配管修繕(1・2階)	繰越明許費	
	女性センター・みらいホール窓側壁補修(A=10.8㎡)	繰越明許費	
	女性センター・みらい自動ドア修繕(2箇所)	繰越明許費	
	女性センター・みらい施設用備品(ガス・オープンレンジ5箇所)	繰越明許費	
	図書館・郷土館建設基本設計業務委託	繰越明許費	
	図書館・郷土館建設地質調査測量業務委託	繰越明許費	
	小計	21,692,217	56,104,000

(単位：円)

事業目	事業名	支出額	繰越明許費
地域活性化・公共投資等事業	高静小学校耐震改修工事(28,308千円)管理業務委託(903千円)	29,211,000	
	山手小学校耐震改修工事(41,370千円)管理業務委託(1,260千円)	42,630,000	
	静内小学校耐震改修工事(13,440千円)管理業務委託(525千円)	13,965,000	
	静内第二中学校耐震改修工事(23,310千円)管理委託業務(787.5千円)	24,097,500	
	静内体育館耐震改修工事(98,490千円)管理業務委託(2,310千円)	100,800,000	
	小計	210,703,500	0
地域活性化・きめ細かな事業	春立小学校床修繕	294,000	
	三石小学校1階教室前テラス修繕	695,100	
	公民館非常口ドア取替修繕(体育館入口側)	538,650	
	公民館非常口ドア取替修繕(集会室2箇所)	1,149,750	
	公民館非常口ドア取替修繕(職員通用口側)	198,450	
	公民館真空ヒーター・ポンプ取替修繕	535,500	
	公民館大集会室蛍光灯用安定器取替修繕	2,509,500	
	山手体育館電気暖房取替修繕	5,880,000	
	三石スポーツセンター畳取替修繕	1,039,500	
	武道館畳取替修繕	1,260,000	
	三石図書館外壁・屋上防水修繕(外壁A=41㎡、屋上A=241㎡)	4,348,050	
	三石図書館ファンコンベクター修繕(3台)	924,000	
	小計	19,372,500	0
	合計	288,613,367	56,104,000
総計	344,717,367		

事業評価及び今後の事業の方向性

- (1) 管理課所管の評価調書
- (2) 社会教育課・分室教育課所管の評価調書
- (3) 体育振興課所管の評価調書
- (4) 図書館所管の評価調書
- (5) 女性センター・みらい所管の評価調書
- (6) 学校給食センター所管の評価調書
- (7) 分室教育課所管の評価調書

< 評価区分 >

- A . . . 良好、的確
- B . . . 妥当
- C . . . 要改善、要検討

平成22年度 新ひだか町教育委員会行政の執行状況に係わる評価調書 (管理課)

	事業名	事業内容	今後の事業の 方向性	自己評価						外部評価						備 考
				準備 等	運営 面	事業 内容	財政 面	目的 達成	総合	準備 等	運営 面	事業 内容	財政 面	目的 達成	総合	
1	教育委員会運営事業	教育委員会の運営に係る事業、委員5名、年15回	継続	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
2	教育功労表彰事業	表彰状等の贈呈、審議会の設置、委員7名	継続	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
3	教育行政事務評価事業 (平成22年度新規事業)	教育行政の執行状況の点検・評価に係る事業、評価委員12名	継続	B	B	B	B	B	B	A	A	B	A	B	B	準備等、運営面及び財政面については、滞りなく取り組まれていたことからA評価とする。但し、この事業については、今後、改善の余地がある部分もあるため事業内容及び目的達成度をB評価とした。
4	教育指導事業	指導主事の設置、特別支援員の派遣	継続	A	B	A	B	B	B	A	B	A	B	B	B	更なる特別支援教育支援員の配置が必要である。
5	学校閉校事業 (平成22年度新規事業)	小学校統廃合に伴う閉校式典開催及び備品等処分に係る事業	継続	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	
6	学校保健事業	児童生徒の各種健康診断等に係る保健活動事業	継続	B	B	A	A	A	A	B	B	A	A	A	A	
7	奨学金事業	奨学金の給付及び貸付事業	継続	A	A	A	B	B	B	A	A	A	B	B	B	
8	就学事務事業	就学時の健康診断等に係る事業	継続	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
9	教育指導研修事業	教育指導の研修及び研究等に係る事業	継続	A	B	B	A	A	A	A	B	B	A	A	A	
10	学校職員福利厚生事業	教職員等の各種健診等に係る事業	継続	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
11	学校評議員設置事業	学校評議員の設置に係る事業、小学校33名、中学校14名	継続	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
12	スクールバス運行事業	スクールバスの維持管理及び運行に係る事業、小学校4台、中学校7台、リフト車1台	継続	A	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	

平成22年度 新ひだか町教育委員会行政の執行状況に係わる評価調書 (管理課)

	事業名	事業内容	今後の事業の方向性	自己評価						外部評価						備考
				準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	
13	学校管理事業	小学校12校(うち休校1校)、中学校4校の維持管理に係る事業	継続	B	B	B	C	C	C	B	B	B	C	C	C	多くの校舎が老朽化し、大規模改修等の時期を迎えている施設もあることから、中長期的な視点で施設設備の計画的な維持・整備を図る必要がある。また、早急にセキュリティ対策を強化する必要がある。
14	学校附属施設管理事業	小中学校緑化、小学校プール、スケートリンクの維持管理に係る事業	継続	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B	
15	就学援助事業	児童及び生徒の就学に係る扶助事業、学用品、入学準備金、修学旅行費、給食費、医療費、体育実技用具(小学生)	継続	A	A	B	B	B	B	A	A	B	B	B	B	
16	特別支援教育奨励事業	小中学校の特別支援教育に係る奨励金の交付事業、学用品、入学準備金、修学旅行費、給食費、体育実技用具(小学生)	継続	A	A	B	B	B	B	A	A	B	B	B	B	
17	教育用備品等整備事業	小中学校用各種備品等の整備に係る事業	継続	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B	
18	教育振興事業	教職員の各種研修及び生徒の大会参加等教育振興に係る事業、教職員研修費、各種大会参加助成金	継続	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	B	A	
19	英語指導助手招致事業	英語指導助手の設置事業、2名	継続	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	よりよい人材を確保し、外国語活動の更なる充実を図っていただきたい。
20	私立幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園が保育料等を減免する場合に係る奨励金、マーガレット幼稚園、静内幼稚園	継続	B	B	B	C	B	B	A	B	B	C	B	B	準備面においては、的確に取組まれていると評価する。
21	私立幼稚園運営助成事業	私立幼稚園の運営に対する助成、マーガレット幼稚園、静内幼稚園	継続	B	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	準備面においては、的確に取組まれていると評価する。

平成22年度 新ひだか町教育委員会行政の執行状況に係る評価調書（社会教育課・分室教育課）

No	事業名	事業内容	今後の事業の方向性	自己評価						外部評価						備考
				準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	
1	社会教育委員事業	社会教育委員に係る事業、委員長1名、委員19名、年2回、(新)社会教育中期計画策定会議(4回)、研修会参加 ほか	継続	B	B	B	C	A	B	B	B	B	C	A	B	社会教育中期計画策定業務は委員としての学習の機会となり充実したものとなった。
2	生涯学習推進事業	生涯学習活動の推進事業 ・地域学習活動講師派遣事業 ・成年友結学級事業 ・学校施設開放事業 ほか	継続	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B	
3	少年教育事業	少年に対する自然体験及び文化活動推進事業 ・子ども文化教室(20教室5回) ・わんぱくチャレンジスクール(川下り、キャンプ等) ・児童生徒作品展事業(夏・冬年2回) ほか	継続	B	A	B	C	B	B	B	A	B	C	B	B	
4	家庭教育事業	子どもを持つ親を対象とした家庭教育学級開設事業 ・家庭教育を考える集い(年1回) ・家庭教育学級事業(10学級)	継続	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B	
5	高齢者教育事業	高齢者を対象とする学習活動開催事業 ・高齢者教育「ことぶき大学」開催(7大学、477人) ・「ことぶき大学」合同研修の集い開催(年1回)	継続	A	B	B	C	B	B	A	B	B	C	B	B	
6	成人式運営事業	第5回新ひだか町成人式開催事業(新成人201人出席) ・開催日:平成23年1月9日(日)	継続	B	B	C	C	B	B	B	B	C	C	B	B	記念品を「記念写真」としたことは好評を得ている。
7	芸術文化事業	芸術鑑賞会開催事業 ・幼児鑑賞会(1日2回公演) ・児童鑑賞会(3日5回公演) ・生徒鑑賞会(2日3回公演) 町民芸術祭・音楽祭開催ほか	継続	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B	「幼児・児童・生徒芸術鑑賞事業」は、質を高めながら絶対に継続すべき事業である。
8	社会教育団体助成事業	各社会教育団体に対する助成 ・補助金(5団体)・交付金(3団体) ・負担金(2団体) 計10団体	継続	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	各団体の補助金額が、前年度の20パーセント前後増額となっているが、活動内容等は変わっていない。
9	社会教育施設管理事業	陶芸館等の維持管理事業	継続	A	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	利用者が減少傾向にある。

No	事業名	事業内容	今後の事業の方向性	自己評価						外部評価						備考
				準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	
10	公民館事業	生活文化の高揚を目的とする各種講座等開設事業 ・文化講座開設(10講座) ・公民館まつり開催(年1回) ・花いっぱい運動	継続	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B	
11	施設管理事業	公民館の維持管理及び運営に係る事業	継続	B	B	B	C	C	B	B	B	B	C	C	B	計画的な施設設備等の修繕、備品等の整備をしていく必要がある。
12	文化財保護審議会運営事業	文化財保護審議会の運営に係る事業 (委員10名 年1回)	継続	B	B	B	C	C	B	B	B	B	C	C	B	
13	郷土文化事業	郷土の歴史・文化に親しむ体験学習及び資料収集事業等 ・郷土館おやこ塾開設(ふるさとウォッチング、土器づくり体験ほか) ・農機具展開催	継続	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	「新ひだか町の植物図鑑-真歌編」の刊行を果たした。
14	郷土館管理事業	郷土館の維持管理及び収集資料の整備等に係る事業	継続	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B	B	B	新郷土館建設への取り組みが一步前進した。
15	アイヌ民俗資料館管理事業	アイヌ民俗資料館の維持管理に係る事業	継続	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	
16	町民ギャラリー運営事業	町民ギャラリーの展示及び関連する講演会等の開催事業 ・企画展「アイヌ民具展」 ・町民ギャラリー講演会(年2回)	継続	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	
17	文化財保護事務事業	文化財保護及び史跡の環境整備等に係る事業	継続	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	国指定史跡チャシの整備への取り組みが開始された。

平成22年度 新ひだか町教育委員会行政の執行状況に係わる評価調書 (体育振興課)

	事業名	事業内容	今後の事業の 方向性	自己評価						外部評価						備 考
				準備 等	運営 面	事業 内容	財政 面	目的 達成	総合	準備 等	運営 面	事業 内容	財政 面	目的 達成	総合	
1	体育指導委員事業	体育指導委員の設置事業、委員18名、年2回管内・全道研修会参加	継続	B	B	A	C	B	B	B	B	A	C	B	B	
2	スポーツ大会開催事業	各種スポーツ大会開催事業、混合バレーボール大会、町民水泳大会、町民スケート大会、ソフバレーフェスタ	継続	A	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	
3	スポーツ教室開催事業	各種スポーツ教室、健康づくり教室及びファミリースポーツ、指導者修会開催事業	継続	A	B	B	B	B	B	A	B	B	B	B	B	
4	体育団体活動助成事業	各種スポーツ団体等の活動助成	継続	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	
5	保健体育事務事業	保健体育事務事業、学校体育施設スポーツ開放事業	継続	B	B	A	B	B	B	B	B	A	B	B	B	
6	静内体育館管理事業	静内体育館・山手体育館の維持管理事業	継続	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	(静内体育館：耐震改修工事のため5月10日～10月19日まで休館) 山手体育館暖房等の修繕を行い施設が改善された。
7	三石スポーツセンター管理事業	三石スポーツセンターの維持管理事業(5月21日より休館) 代替施設(三石小体育館)	継続	B	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	(耐震診断の結果により5月21日より休館) 三石スポーツセンターが耐震診断の結果休館となったが、代替施設等の設置により対応した。但し、休館となったことにより施設本来の目的が達成されていない。
8	温水プール管理事業	温水プールの維持管理事業、開設期間4月15日～11月15日(4・5・10・11月は午前中休館)	継続	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B	

	事業名	事業内容	今後の事業の方向性	自己評価						外部評価						備 考
				準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	
9	静内川右岸左岸体育施設管理事業	静内川右岸・左岸各種体育施設の維持管理事業、右岸（パークゴルフ場、スケートリンク、テニスコート、ゲートボール場）、左岸（サッカー場、ソフトボール場、野球場、運動広場）	継続	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	パークゴルフ場の芝刈り機購入により、施設の管理状態が改善された。
10	野球場管理事業	古川野球場・緑ヶ丘運動公園球場の維持管理事業	継続	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B	
11	乗馬施設管理事業	乗馬施設「ライティングヒルズ 静内」の指定管理事業	継続	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	(平成21年度から「指定管理者制度」による事業実施)
12	その他体育施設管理事業	その他の体育施設の維持管理事業、（武道館、弓道場、豊畑体育館、旭ヶ丘運動広場、テニスコート他）	継続	B	B	C	C	B	B	B	B	C	C	B	B	職員等により施設整備・管理を行い施設状況が改善された。但し、使用人数が少ない施設がある。

平成22年度 新ひだか町教育委員会行政の執行状況に係わる評価調書（図書館）

	事業名	事業内容	今後の事業の 方向性	自己評価						外部評価						備 考
				準備 等	運営 面	事業 内容	財政 面	目的 達成	総合	準備 等	運営 面	事業 内容	財政 面	目的 達成	総合	
1	ブックスタート事業	絵本を通して親子のふれあいを創設する子育て支援事業、ブックスタートパックの配付260組（絵本 2組、アドバイス集、布製パック）	継続	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
2	図書館運営事業	図書の購入、閲覧、貸出し及び本を通しての文化活動事業	継続	B	C	B	C	B	B	B	C	B	C	B	B	
3	図書館管理事務事業	図書館の維持管理及び一般事務事業	継続	A	A	B	C	B	B	A	A	B	C	B	B	

平成22年度 新ひだか町教育委員会行政の執行状況に係わる評価調書（女性センター・みらい）

	事業名	事業内容	今後の事業の方向性	自己評価						外部評価						備考
				準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	
1	女性センター・みらい事業	女性センター・みらいを拠点とする女性団体やサークルの活動支援及び女性の地域での役割やコミュニティづくりのための学習機会を設定する。	継続	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	女性センター事業の会場を公民館に移動することにより無理なく円滑な事業運営ができた。
2	施設管理事業	女性の文化及び教養の向上を図るため、施設・設備の整備と維持管理及び必要な事務に努める。	継続	B	C	C	C	C	C	B	C	C	C	C	C	

女性センター・みらい事務経費は、平成22年度から施設管理事業に統合

平成22年度 新ひだか町教育委員会行政の執行状況に係わる評価調書（学校給食センター）

	事業名	事業内容	今後の事業の方向性	自己評価						外部評価						備 考
				準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	準備等	運営面	事業内容	財政面	目的達成	総合	
1	給食センター運営委員会運営事業	給食センター運営委員会の運営事業、委員9名、年1回	継 続	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	
2	給食センター管理事業	学校給食センターの維持管理・運営事業、学校給食調理、配送及び代行業務の委託継続（平成22年度に債務負担行為の設定により平成23年度からも3年間の業務委託）	継 続	B	A	B	A	B	B	B	A	B	A	B	B	
3	学校給食調理事業	小・中学校給食に係る材料事業、給食形態（週5回完全給食、米飯3回、パン・麺類 各1回）	継 続	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B	給食費が完納でないことから財政面をC評価とする。完納になるようにさらなる工夫を要する。

平成22年度 新ひだか町教育委員会行政の執行状況に係わる評価調書（分室教育課）

	事業名	事業内容	今後の事業の 方向性	自己評価						外部評価						備 考
				準備 等	運営 面	事業 内容	財政 面	目的 達成	総合	準備 等	運営 面	事業 内容	財政 面	目的 達成	総合	
1	福祉センター管理事業	福祉センターの維持管理及び運営に係る事業	継続	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B	B	老朽化と相まって雨漏りやアスベスト含有建材の一部に剥離が生じるなど施設管理に支障がでてきている。

関係資料

- (1) 平成 22 年度教育行政評価の経過
- (2) 新ひだか町教育行政評価委員会規則
- (3) 新ひだか町教育行政評価委員会委員名簿

教育行政評価（平成22年度事業）の経過

日 時	場 所	項 目	内 容 等
平成23年6月24日（金）	町公民館1階応接室	教育行政評価教育部（内部）評価（第1回）	個別事業評価（教育部長ヒアリング）
平成23年6月27日（月）	町営プール2階会議室	教育行政評価教育部（内部）評価（第2回）	個別事業評価（教育部長ヒアリング）
平成23年6月28日（火）	町公民館1階集会室	教育行政評価教育部（内部）評価（第3回）	個別事業評価・全体評価（教育部長ヒアリング）
平成23年6月29日（水）	町公民館1階教育長室	教育行政評価教育部（内部）評価（第4回）	個別事業評価・全体評価（教育長ヒアリング）
平成23年7月11日（月）	町公民館1階集会室	教育行政評価委員会（第1回全体会議）	教育行政評価制度の概要説明等
	町公民館1階集会室	教育行政評価委員会（学校教育部会）	個別事業評価
	町公民館1階娯楽室	教育行政評価委員会（社会教育部会）	個別事業評価
平成23年8月 3日（水）	町公民館1階集会室	教育行政評価委員会（第2回全体会議）	全体評価等

新ひだか町教育行政評価委員会規則

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条第2項の規定に基づき、教育行政評価（同条第1項に基づき、新ひだか町教育委員会（以下「教育委員会」という。）がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことをいう。以下同じ。）について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、新ひだか町教育行政評価委員会（以下「評価委員会」という。）を設置する。

(所掌事務等)

第2条 評価委員会は、教育委員会からの諮問に応じ、教育行政評価の内容について、必要な点検及び評価を行うものとする。

2 評価委員会は、前項の規定に基づき教育行政評価の点検及び評価を行ったときは、その結果を教育委員会に通知するものとする。

3 教育委員会は、前項の規定により評価委員会から通知を受けたときは、その結果を尊重し、教育行政評価に反映させなければならない。

(組織)

第3条 評価委員会は、評価委員12名以内をもって構成し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 新ひだか町校長会に属する者

(2) 新ひだか町教頭会に属する者

(3) 新ひだか町学校評議員

(4) 新ひだか町社会教育委員

(5) 新ひだか町文化財保護審議会委員

(6) 新ひだか町体育指導委員

(7) 新ひだか町学校給食センター運営委員会委員

(8) 前各号に掲げる者のほか、教育委員会が適当と認めた者

2 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、評価委員の互選によって選出する。

3 委員長は評価委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委嘱期間)

第4条 評価委員の委嘱期間は、2年とする。ただし、評価委員に欠員が生じた場合における補欠委員の委嘱期間については、前任者の残委嘱期間とする。

2 評価委員については、再任を妨げない。

(会議)

第5条 評価委員会の会議は、委員長が必要に応じ招集し、委員長が議長となる。ただし、最初に開かれる会議については、教育長が招集するものとする。

2 評価委員会は、評価委員の3分の2以上の出席がなければ、これを開くことができないものとする。

3 委員長は、必要があると認めるときは、評価委員会の会議に評価委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 評価委員会の庶務は、管理課において処理する。

(補則)

第7条 この規則に定めるもののほか、評価委員会に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

新ひだか町教育行政評価委員会委員名簿

規則第3条	氏 名	所 属	所属部会	備考
1号	吉 田 龍 二	校長会	学校教育	副委員長 (部会長)
2号	亀 田 昭 宏	教頭会	学校教育	
3号	原 達 也	学校評議員（東静内小学校）	学校教育	
3号	山 田 明	学校評議員（静内中学校）	学校教育	
4号	市 毛 満	社会教育委員	社会教育	副委員長 (部会長)
4号	本 山 夕 イ	社会教育委員	社会教育	
5号	細 川 好 弘	文化財保護審議会委員	社会教育	委員長
6号	岡 崎 猛	体育指導委員	社会教育	
6号	佐 藤 一 男	体育指導委員	社会教育	
7号	伊 藤 孝 三	学校給食センター運営委員会委員	学校教育	
8号	高 瀬 彬	教育委員会が適当と認めた者	学校教育	
8号	下屋 敷 淑 恵	教育委員会が適当と認めた者	社会教育	

任期 平成22年6月30日から平成24年6月29日